

第 1 1 章 その他参考表等の推計方法

1 . 経済活動別就業者数・雇用者数・労働時間

(1) 就業者数・雇用者数

就業者数・雇用者数については、基本的に『国勢調査』を用いて産業別、従業上の地位別（雇用者、自営業主、家族従業者）に推計する。『国勢調査』は5年に1度の統計であるため、『国勢調査』が実施された年の9月分については同調査を用いるが、それ以外の月は『労働力調査』を用いて月次毎に推計する。なお、SNA では2つ以上の仕事に従事し、かつ事業所も異なる場合は、それぞれ一人と数える副業者分の概念があるので、『就業構造基本調査』（総務省、5年ごと）から就業者に占める副業者の割合で求めた副業者比率によって副業者数を推計し、就業者数に加算する。次に、副業者を含めて推計した産業別、従業上の地位別の人数を『工業統計調査』、『事業所・企業統計調査』等を用い、経済活動別に分割する。年及び四半期値については、月次の値のそれぞれ12か月、3か月の平均値とする。

(2) 労働時間

労働時間数には、『毎月勤労統計調査』と『労働力調査』、『国勢調査』の産業別一人当たり労働時間数を用いて、SNA に沿った経済活動別産業分類に組み替える。

2 . 実質国民総可処分所得

実質国民総可処分所得について、以下のように推計する。

(1) 交易利得・損失を推計する。

(2) 不変価格表示の GDP に交易利得・損失を加え、実質国内総所得（実質 GDI）を推計する。

(3) 実質 GDI に海外からの第 1 次所得の純受取を加え、実質国民総所得を推計する。

(4) 実質国民総所得に海外からの経常移転の純受取を加え、実質国民総可処分所得を推計する。